

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
新潟工科大学専門学校	平成5年12月6日	仁多見 透	〒950-0932 新潟市中央区長潟2-1-4 (電話) 025-287-3911																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人国際総合学園	昭和32年10月22日	池田 祥護	〒951-8063 新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
工業	工業専門課程	建築大工科	平成23年文部科学省 告示第166号	—																											
学科の目的	大工職人として伝統的な技と最新技術を身に付け、共同作業での実際の建築物を作る実習を通して業界が求める木造建築技術者の育成を目的とする。																														
認定年月日	平成27年2月17日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2 年	昼間	1736時間	624時間	224時間	864時間	24時間	0時間																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		時間																								
50人	38人	0人	1人	2人	3人																										
学期制度	■前期: 4月1日～9月20日 ■後期: 9月21日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 100点満点換算で、A(100～80)、B(79～70)、C(69～60)、D(60未満)、期末考査・提出課題・授業態度により評価																											
長期休み	■GW期間: 4月29日～5月5日 ■夏 季: 7月31日～8月15日 ■冬 季: 12月25日～1月10日 ■春 季: 1月31日～3月31日		卒業・進級 条件	次に該当する、各学年における本校所定の教育課程を修了した者には、認定を行う。 1. 学科・実技ともに90%以上の出席が認められた者。 2. 各学期末に行う定期考査の成績が、全ての科目においてC評価(100点満点中60点以上)であること。																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に状況確認、また、その状況に合わせ指導・アドバイスを を行う		課外活動	■課外活動の種類 各種ボランティア、地域活性化のための活動、献血																											
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 工務店、建設会社、ハウスメーカー ■就職指導内容 就職実務科目の設定、面接会・就職セミナーの実施、担任・就職相談室の支援 ■卒業者数 30 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 70 % ■その他 ・進学者数: 9人 (令和 2 年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築CAD検定3級</td><td>③</td><td>16人</td><td>14人</td></tr><tr><td>2級建築施工管理技士 学科試験</td><td>③</td><td>29人</td><td>21人</td></tr><tr><td>建築大工技能検定2級</td><td>③</td><td>22人</td><td>2人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	建築CAD検定3級	③	16人	14人	2級建築施工管理技士 学科試験	③	29人	21人	建築大工技能検定2級	③	22人	2人								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
建築CAD検定3級	③	16人	14人																												
2級建築施工管理技士 学科試験	③	29人	21人																												
建築大工技能検定2級	③	22人	2人																												
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 ■中途率 2 % 令和2年4月1日時点において、在学者 5 0 名 (令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者 4 9 名 (令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任制・スクールカウンセリング体制の採用																														
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 1. NSGカレッジリーグ無利子奨学金制度⇒家計の事情等により就学が困難と思われる学生に対し奨学金を貸与し、卒業後5年以内の返還期間を設けることにより就学の便をはかるもの。 2. NSGカレッジリーグ母子家庭・父子家庭奨学金制度⇒母子家庭・父子家庭であり当校に入学を希望される際、ご家庭の経済状況から学費の準備が厳しい場合に、入学時に発生する費用負担を軽減することを目的としている。 3. NSGカレッジリーグ災害奨学金融資制度⇒地震、水害、雪害、台風などの災害にあい、学費の準備が困難な方に対し、夢をかかなるための進学を応援する制度。 4. 学費分割納入制度⇒NSGカレッジリーグの学費を毎月分割納入できる制度。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科の ホームページ URL	https://www.nit-web.net/																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。 ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針を次のとおりとする。

1. 建築大工科は「伝統的な技と最新の技術を身に付けて建築施工管理技術者」をコンセプトとして掲げている。その為、あらゆる方面からの有識者、技術者の参画を基本として組織する。

2. 企業や業界団体からは建築大工科の特性から次の分野からの参画を図る。

■建築士の品位の保持及び事業の進歩改善や建築文化の進展で、広く社会公共の福祉増進に寄与することを目的としている業界

団体（一般社団法人 新潟県建築士会）

■新潟県内の公共工事・リノベーション工事を事業内容としている建設会社（株式会社 国際総合計画）

■新築・増改築・リフォーム・リノベーション・店舗改装等を事業内容としている工務店（株式会社 大井）

3. 建築大工科の目指す人材像、目標資格、カリキュラムの相互理解に努める。

■建築大工科は伝統的な技と最新技術を習得した建築技術者の育成を目指すことへの理解。

■建築大工科で取得すべき技術・技能・創造力を理解。

■建築大工科のカリキュラム内容を理解。

4. 建築大工科の目指す人材像を理解すると共に、各分野の専門企業・団体の立場から現在及び将来求められる職業人としての資質をカリキュラムに反映する。

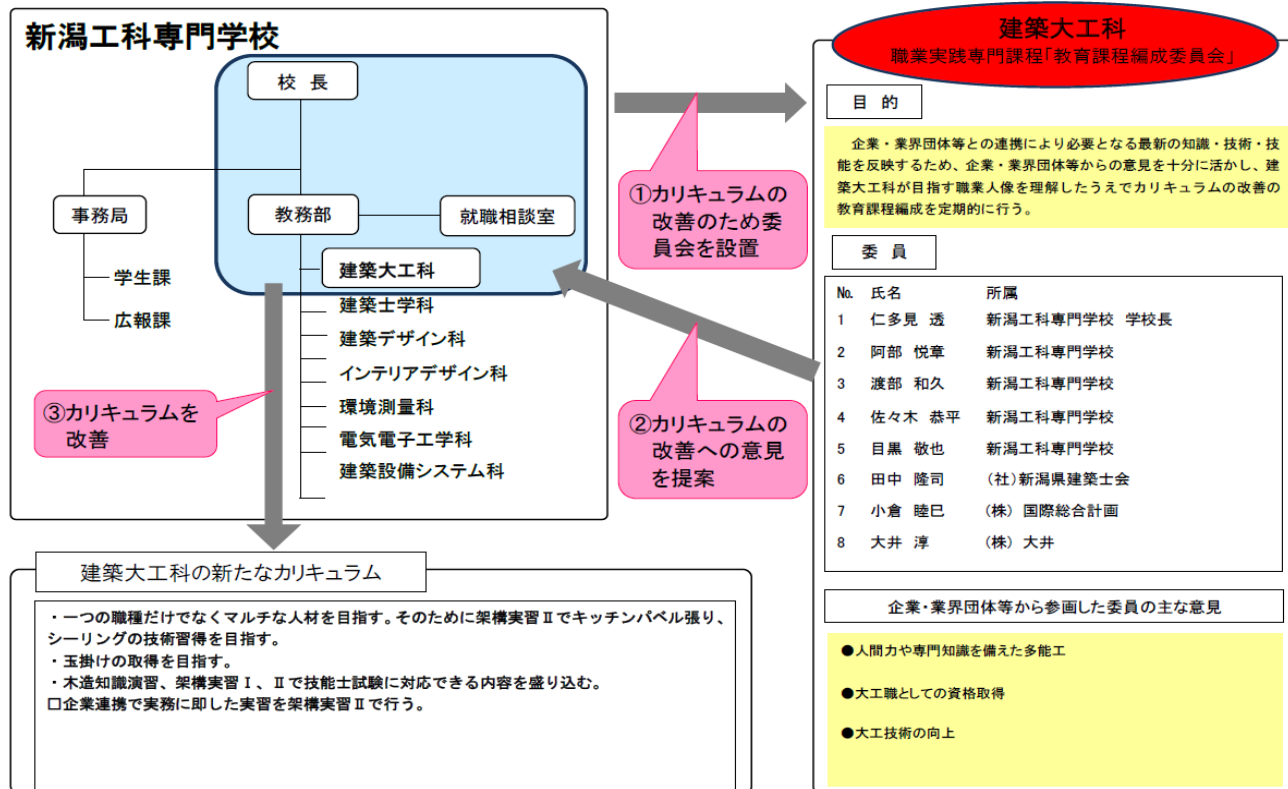
5. 学校はそのカリキュラム編成としての意見を集約し改善する。

以上

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等との連携による「教育課程編成委員会」によるカリキュラムの改善《工業分野》



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
仁多見 透	新潟工科専門学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
阿部 悦章	新潟工科専門学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
渡部 和久	新潟工科専門学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
佐々木 恭平	新潟工科専門学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
目黒 敬也	新潟工科専門学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
田中 隆司	公益社団法人 新潟県建築士会	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
大井 淳	株式会社 大井	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
小倉 睦巳	株式会社 国際総合計画	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
		令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	
		令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。**
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年9月25日 10:00～12:00

第2回 令和3年3月18日 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1.業界が求める人材像

- ・「仕事が好き・働くことが苦にならない人材」
- ・「在学中に資格を取得した人材」
- ・「人間力の備わった人材」
- ・「建築が好きである人材」
- ・「オールマイティーなスキルを持つ人材」
- ・「忍耐力のある人材」

(意見の活用)

建築現場では自分の技術が客観的に評価される場面があるため、学生のうちから自分の技術に対しての評価、順位付けを行い、向上心や忍耐力を身に付けさせる。

「架構実習Ⅰ」「建築実習Ⅰ」の実習で毎回の課題を点数化しクラス全員の順位をつけていく。

2.求められる資格

①大工技能検定3級 ②大工技能検定2級 ③玉掛け技能講習実施(任意) ④住宅省エネルギー技術講習会実施

(意見の活用)

①大工技能検定3級は1年次に合格を目指す。

後期の「木造知識演習」の科目の48時間で実技試験に対しての技術や、学科試験の対策を行う。

②大工技能検定2級は、1年次に合格したものが2年次に取り組む。年間を通して「木造計画演習」「建築実習Ⅰ」の科目で原寸図の対策や課題の対策を行う。

「木造計画演習」は年間96時間、「建築実習Ⅰ」は年間192時間行い、実技試験や学科試験の対策をする。

③玉掛け技能講習は、現時点では学校内で実施するのは難しいため、外部講習会の実施予定を学生に告知していく。(任意受講とする)

④住宅省エネルギー技術講習会は現在のコロナ禍により、クラス全員で講習会に参加するのは難しい。

3.求められる技術

①資格関係

コロナ禍ではあるが、例年通り大工技能検定、建築CAD検定、施工管理学科試験、word検定を実施することができた。大工科でも職人の技術と合わせて最短で建築士の免許が取れることを、積極的に進めていくべきではないか。資格を取ることで仕事の幅も広がり、自分自身のスキルも向上する。採用する側から見れば、色々な資格を多く持っている方がしっかり努力したんだと感じる。電気や設備などの他業種の資格であっても、学生が受験できるような仕組みがあると良い。

(意見の活用)

大工技能検定2級は2年次に受験可能な学生は全員で受験する。他業種の資格取得についてはカリキュラムから考慮し、現段階では難しいが、大工の現場で行われる仕事に直結する実習を「架構実習Ⅱ」で12時間程度行う。

②校外実習

毎年夏に実施していた校外実習を、今年度は冬の短期間にて集中し行った。校外実習での現場体験は、学生の自信につながる大切な実習であるため、次年度以降も継続してほしい。

(意見の活用)

社会に出る前に貴重な経験となる校外実習を引き続き2年次の加工実習Ⅱにおいてに企業と連携し実施する。

4.多能工(現場で求められるスキルの習得)

国の方針により、職人も知識が必要である。法改定があり、施主に省エネ基準の説明が義務付けられており、断熱性能についての理解度も求められる。施工者が正しい知識を持っていることが望ましい。キッチンパネル張りやシーリングの施工など、多能工のスキルも求められる。

(意見の活用)

キッチンパネルやシーリングの実習を「架構実習Ⅱ」の科目で6時間行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会の意見をもとに改善されたカリキュラムで、その分野で現在活躍している専門技術者を有する企業から派遣された講師により直接指導を受ける。それにより、最先端の技術を身に付け、社会が求める職業人としての能力と人間力を修得することを基本とし、以下の手順で連携を進めていく。

1. 企業から派遣された知識・技術・経験を有する専門技術者が指導にあたる。
 2. 学校の教育方針と社会のニーズを明確にし、授業内容を検討する。
 3. 授業開始前にシラバスを作成し、学生に伝達する。
 4. 学生の個々のニーズ（学生が目指す職種）に応じた指導を心がける。
 5. 評価について、担当専任教員と協議し学生へフィードバックする。
 6. 評価を基に学生に対しアドバイスすることで今後の学習に繋げる。
 7. 結果を分析し、教育課程編成委員会へフィードバックし、カリキュラム編成に役立てる。
- 以上

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

【授業名】：架構実習Ⅰ（192時間）

【連携企業】：株式会社 大井

【授業・連携内容】：在来軸組工法の基礎的な諸作業を行う実習を通して建築大工の心構えや知識、技能の基礎を身につけると共に建築技能検定3級合格レベルの技能を身に付ける。技能習熟度と授業姿勢を総合評価とする。

【授業名】：架構実習Ⅱ（192時間）

【連携企業】：上田建築店

【授業・連携内容】：在来軸組工法の基礎的な諸作業を行う実習を通して建築大工の心構えや知識、技能の基礎を身につけると共に建築技能検定2級合格を目指す。技能習熟度と授業姿勢を総合評価する。

【授業名】：建築CAD設計Ⅰ（96時間）

【連携企業】：本間建築設計事務所

【授業・連携内容】：CADの基本操作を学んだ後、建築図面の表現方法を学習する。・S造の一般図の書き方（平面図、断面図、立面図）を学習する。課題内容と授業姿勢を総合評価とする。

【授業名】：設計製図A（48時間）

【授業・連携企業】：空間デザイン設計室

【連携内容】：建築製図法、木造図面の書き方（平面図、断面図、立面図）を学習し、オリジナル木造住宅の作図を行う。課題内容と授業姿勢を総合評価とする。

【授業名】：設計製図B（48時間）

【連携企業】：有限会社 新装工業

【授業・連携内容】：RC造の図面の書き方（平面図、断面図、立面図）を学習し、RC造特殊建築物のプランニング及び作図を行う。課題内容と授業姿勢を総合評価とする。

【授業名】：建築実務（48時間）

【連携企業】：デザインワークスヒロタ

【授業・連携内容】：スケッチアップを使い3DCADを学ぶ。課題内容と授業姿勢を総合評価とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
架構実習Ⅰ	在来軸組工法の基礎的な諸作業を行う実習を通して建築大工の心構えや知識、技能の基礎を身につけると共に建築技能検定3級合格レベルの技能を身に付ける。	株式会社 大井
架構実習Ⅱ	在来軸組工法の基礎的な諸作業を行う実習を通して建築大工の心構えや知識、技能の基礎を身につけると共に建築技能検定2級合格を目指す。	上田建築店
建築CAD設計Ⅰ	CADの基本操作を学んだ後、建築図面の表現方法を学習する。・S造の一般図の書き方（平面図、断面図、立面図）を学習する。	本間建築設計事務所
設計製図A	建築製図法、木造図面の書き方（平面図、断面図、立面図）を学習し、オリジナル木造住宅の作図を行う。	空間デザイン設計室
建築実習Ⅰ	業界でも評価の高い2級技能士の受験レベル到達を目指した実習で建築大工としてのより高い技能を身に付ける。	株式会社 優和工務店

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員(専任教員、兼任教員)は常に企業等と連携し、専門分野における最新の知識と技術の習得に向けて次のようなことを基本方針とする。

1. 年度が始まる前に身に付けたい知識・技術など以下の項目から目標設定する。

■大工技能(建築大工技能検定2級)

■CAD操作技術(2次元CADソフト、jw-CAD)

■建築設計技術(建築士)

■建築施工管理技術(建築施工管理技士)

■伝統建築の知識(数寄屋、古民家、町屋、寺院)

■学校運営における基本的知識(学生指導、人材育成、経営意識など)

2. 事前に年間行われる研修・セミナーなどの調査を行う。

3. 研修・セミナー受講スケジュールを計画する。

4. 研修・セミナー受講後は学生指導、学科運営にどのように活かせるか検討する。

5. 研修・セミナーで得た知識や情報を他の教員と共有し学校全体での学生指導に活かす。

以上

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「KENSETSU×つながる未来VOL.6「建築的な発想法を語る」(連携企業等:修成建設専門学校)

期間:令和2年8月29日(土) 対象:目黒 敬也

内容:建築的な発想法を学ぶ

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新年度を迎えるにあたって、クラス運営、授業、オンライン授業のうまいやり方」(連携企業等:全専研)

期間:令和3年2月5日(金) 対象:目黒 敬也

内容:授業、オンライン授業の向上を図る

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「海外オンライン研修」(連携企業等:ライトハウス)

期間:令和3年9月14日(木) 対象:目黒 敬也

内容:アメリカにおける住宅事情を実例をもとに学ぶ

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「ビジネスマナー研修」(連携企業等:クローバーコミュニケーションラボ)

期間:令和3年9月10日(金) 対象:目黒 敬也

内容:ビジネスマナーを身に付ける。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校が、実践的な職業教育等を目的とした自ら教育活動その他の学校運営について、目指す目標を設定し、その達成状況に向けた取り組みの適切さ等について評価することにより、学校として組織的、継続的な改善が図られる。又、学校が、自己評価及び関係業界など学校関係者から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりが進められる。そして、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の実践的な職業教育の質を保証し、向上が図られる。以上を基本理念とし、次の項目を基本方針とする。

1. 学校は、学校関係者として、卒業生、関連企業、高校から委員を選任し学校関係評価委員会を組織する。
2. 学校長は年1回以上学校関係者評価委員を招集し、学校関係者評価委員会を開催する。
3. 学校が行う自己点検評価、授業アンケート、学校向上アンケートをもとに、学校関係者評価を行う。
4. 学校関係者評価委員会は学校が行った自己点検評価結果に対して次の項目を基本評価項目とする。
 - A 自己点検評価の結果の内容が適切かどうか
 - B 自己点検評価の結果を踏まえた今後の改善策が適切かどうか
 - C 学校の重点目標や自己点検評価の評価項目が適切かどうか
 - D 学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか
5. 学校関係者評価委員会は評価結果報告をまとめ、学校に報告する。
6. 学校は学校関係者評価委員会の報告を受け学校運営の改善に努める。

以上

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか 1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか 1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか 1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか
(2)学校運営	2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか 2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか 2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか 2-4-2 学校運営の為の組織を整備しているか 2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか 2-6-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか
(3)教育活動	3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか 3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか 3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか 3-9-2 教育課程について外部の意見を反映しているか 3-9-3 キャリア教育を実施しているか 3-9-4 授業評価を実施しているか 3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか 3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか 3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか 3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか 3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか 3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか 3-12-3 教員の組織体制を整備しているか
(4)学修成果	4-13-1 就職率の向上が図られているか 4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか 4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか

(5) 学生支援	5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか 5-17-1 退学率の低減が図られているか 5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか 5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか 5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか 5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか 5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか 5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか 5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか 5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか 5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか 5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか
(6) 教育環境	6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか 6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか 6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7) 学生の受入れ募集	7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか 7-25-2 学生募集を適切に、かつ、効果的に行っているか 7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか 7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか 7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか 7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適切な取扱いを行っているか
(8) 財務	8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか 8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか 8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか 8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか 8-30-1 私立学校法に基づき、適切に監査を実施しているか 8-31-1 私立学校法に基づき、財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか
(9) 法令等の遵守	9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか 9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 9-34-1 自校評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 9-34-2 自己評価結果を公表しているか 9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか 9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか 9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
(10) 社会貢献・地域貢献	10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 10-36-2 国際交流に取り組んでいるか 10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

9月25日と3月18日の学校関係者評価委員会で協議した内容がまとまった。

■学校の運営理念、教育目標においては指摘なし。

【重点目標について】

指摘⇒重点項目の④として、i-padを活用しているが、コロナ対策もあり、Webセミナー等に接する機会が多くなってきている。自主学习等、自ら積極的に学ぶ姿勢を身に付けてほしい。

活用⇒2020年度はコロナの影響でオンライン授業を実施してきた。そのためITを活用する機会が増え学生のデジタルへの知識も向上してきているので、外部のセミナーを勧めていきたいと考えている。ライブの講演会は開催が難しいがその分、オンラインによる講演会が増えている。どんなに遠方でも参加が可能であることが利点であるので、講演などの情報をリアルタイムに提供していくこととした。

■各評価項目に対する評価と活用状況については以下のとおりとする。

【教育理念・目的・人材育成像】

指摘⇒1-1-4社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。については、業界のニーズが変化していく中、学校の将来構想の周知をどのタイミングで学生・保護者へ周知するべきか課題がある。

活用⇒保護者及び在校生などに、時代の変化による新たなニーズやコロナによる新たな生活様式に対応する学校運営・活動情報の周知として、新たな情報伝達ツール(MyID:情報伝達、健康管理、安否確認、アンケートなどのツール)を活用し、リアルタイムに学生及び保護者への情報発信を行っていくこととした。

【学修成果】

指摘⇒4-15-1卒業生の社会的評価を把握しているか。については、卒業生の動向が把握できていないのでターゲットを決めて、毎年目標件数などを設けるなど多くの情報収集をお願いしたい。

活用⇒就職相談室を窓口とし企業と接触する際に学生情報の提供を依頼していく。少しずつ情報提供企業を増やしていきたい。

【学生支援】

指摘⇒5-17-1、5-18-1留学生を含む学生支援体制の整備については、カウンセラーが常駐していないことが課題となっている。今は適切と判断するが検討する必要がある。

活用⇒専門のカウンセラーの定期的な活用に加え教員のカウンセリング力向上のための研修を継続し、安定した指導体制を構築する。又、留学生に対しては留学生用オリエンテーションを開催し日本の生活様式や風土・習慣等を伝達していく。

■令和1年度重点目標達成については指摘なし。

■建築大工科における指摘事項は無かった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
大場 秀樹	株式会社 総合資格 新潟校	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
本間 潤一	株式会社 クレイズプラン	令和3年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
近藤 一彦	株式会社 イートラスト	令和3年4月1日～令和4年3月31日(3年)	企業等委員
近藤 一彦	株式会社 イートラスト	令和3年4月1日～令和4年3月31日(3年)	企業等委員
竹田 隆行	学校法人大彦学園 開志学園高等学校	令和3年4月1日～令和4年3月31日(5年)	高等学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:

公表時期: 令和3年3月18日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供において次の項目を基本とする。

1. 学校情報、資格取得状況、課外活動状況、イベント実施状況など、年間の中で随時更新される内容についてはHPで公開する。その際にできるだけリアルタイムな情報提供に努力する。
 2. 特に学生・保護者にとって重要と思われる情報は冊子で直接渡すことで確実な情報提供とする。
 3. 学生に対する支援に関する情報は、入学前、入学後のオリエンテーションやクラスのホームルームの時間を利用して情報伝達する。緊急時には学生・保護者への一斉メールにて行う。
 4. 財務に関してはHPに情報公開する。
 5. 職業実践専門課程の基本情報(別紙様式4)をHPに情報公開する。
 6. 学校評価(自己点検評価、学校関係者評価)をHPに情報公開する。
- 以上

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	A 校訓 B 教育目標
(2)各学科等の教育	A 入学者に関する収容定員、在学年数 B カリキュラム C 出席、欠席、卒業・進級基準、卒業・進級判定会議、成績評価 D 学修の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定 E 資格取得、検定合格等の実績 F 卒業後の進路
(3)教職員	A 常勤教員・職員 B 非常勤教員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	A 実践的職業教育への取組状況 B 実習等の取組状況 C 就職支援等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	A 学校行事への取組状況 B 課外活動への取組状況
(6)学生の生活支援	A 充実した学生生活を支援する様々なサポート体制
(7)学生納付金・修学支援	A 学生納付金の取扱い B 活用できる経済的支援措置の内容
(8)学校の財務	A 計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表)
(9)学校評価	A 自己点検評価、学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ)

URL:<http://www.nit-web.net>

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築大工科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			建築計画Ⅰ	各部の寸法 集合住宅計画、地域計画について学習する	1 通	32		○			○		○		
2	○			建築計画Ⅱ	各種建築物の各論（事務所、商業施設、公共施設、 児童福祉施設など）について学習する	2 通	32		○			○		○		
3	○			建築史	日本建築史、西洋建築史、近代建築史について学習 する	1 通	32		○			○			○	
4	○			住宅計画演習	住宅の計画について学習し、住宅を設計できるよう に学習する	1 前	32			○		○			○	
5	○			環境工学	室内環境、人体の温熱感覚、戸外の気候、気温、湿度、 日射、熱伝熱、断熱、結露、採光、照明、換気と通風、音、 振動の各種分野について学習する	1 通	32		○			○		○		
6	○			建築設備	総論、給水設備、排水設備、給湯設備、ガス設備、 消火設備、空調設備、電気設備	1 通	32		○			○		○		
7	○			構造力学Ⅰ	力の合成・分解、力のモーメント、力の釣合い、反 力・応力、静定梁の解法、静定ラーメンの解法を学 習する	1 通	64		○			○			○	
8	○			構造力学Ⅱ	静定トラスの解法、応力度、断面の性質、不静定構 造物の解法を学習する	2 通	32		○			○		○		
9	○			一般構造Ⅰ	木構造（基礎、力学的性質、物理的性質、継手と仕 口、金物類）について学習する 各部構造（屋根、壁、天井、その他）について学習 する	1 通	32		○			○		○		
10	○			一般構造Ⅱ	鉄筋コンクリート造の骨組み・仕上げについての仕 組み学習する。・鉄骨造の骨組み・仕上げについて の仕組み学習する	2 前	16		○			○		○		
11	○			住宅構造演習	住宅の構造、部材名称等を覚える 木造軸組み模型制作により、在来工法の仕組みおよ び部材名称を確かなものとする	2 前	48			○		○		○		

12	○		木造知識演習	木造を代表とする、住宅における知識を幅広く学ぶ	1 後	48			○		○		○				
13	○		木造計画演習	木造大工の基本である勾当玄法の知識と木造の継ぎ手の種類と形について学習する	2 通	96			○		○		○				
14	○		建築材料	木材、木材加工品、コンクリート（セメント、骨材）、鋼材、その他の金属、タイル、ガラス、防水材、塗材などの種類とその特徴を学習する	1 通	32			○		○		○				
15	○		建築施工Ⅰ	施工計画、管理計画、地盤調査、地盤調査の方法、仮設工事、地業及び基礎工事鉄筋コンクリート工事、鉄筋工事、補強コンクリートブロック工事、レンガ工事について学習する学ぶ	1 通	64			○		○		○				
16	○		建築施工Ⅱ	組立式鉄筋コンクリート工事、木工事、防水工事、屋根工事、左官工事、タイル工事、石工事、塗装工事、金属工事、建具工事、ガラス工事、内装工事、施工機械器具、施工用語	2 前	32			○		○		○				
17	○		建築積算	土工事、躯体工事、仕上げ工事・設備工事などの数量の数量計算方法及び表現方法を学習する	2 後	32			○		○		○				
18	○		建築法規Ⅰ	建築基準法、同施行令、総括規定、雑規定、単体規定、都市計画法、その他の設備関係規定を学習する	1 通	64			○		○		○				
19	○		建築法規Ⅱ	建築基準法、同施行令、集団規定、建築士法、消防法、建設業法を学習する	2 通	32			○		○		○				
20	○		設計製図A	建築製図法、木造図面の書き方（平面図、断面図、立面図）を学習し、オリジナル木造住宅の作図を行う（後期48h：空間デザイン設計室）	1 通	96					○	○		○	○	○	
21	○		設計製図B	R C造の図面の書き方（平面図、断面図、立面図）を学習し、RC造特殊建築物のプランニング及び作図を行う（48h：（有）新装工業）	2 前	48					○	○					○
22	○		建築実務	スケッチアップを使い3DCADを学ぶ（48h：デザインワークスヒロタ）	2 後	48					○	○					○
23	○		建築CAD設計Ⅰ	CADの基本操作を学んだ後、建築図面の表現方法を学習する。木造・RC造・S造の一般図の書き方（平面図、断面図、立面図）を学習する（96h：本間建築設計事務所）	1 通	96					○	○					○
24	○		架構実習Ⅰ	在来軸組工法の基礎的な諸作業を行う実習を通して建築大工の心構えや知識、技能の基礎を身につける（192h：上田建築店）	1 通	192					○	○		○			○
25	○		架構実習Ⅱ	在来軸組工法の基礎的な諸作業を行う実習を通して建築大工の心構えや知識、技能の基礎を身につける（192h：（株）大井）	2 通	192					○	○		○			○

26	○			建築実習Ⅰ	業界でも評価の高い2級技能士の受験レベル到達を目指した実習で建築大工としてのより高い技能を身に付ける (192h: (株) 優和工務店)	2 通	144				○	○		○	○
27	○			材料実験	細骨材・粗骨材のふり分け試験、細骨材・粗骨材・セメントの比重試験、骨材の吸水率試験、スランプ・空気量測定試験、塩分測定試験、コンクリート圧縮試験、配合設計計算	2 前	24				○	○			○
28	○			就職実務Ⅰ	就職活動を進めるに当たって必要な一般的知識を習得する	1 通	32	○				○		○	
29	○			就職実務Ⅱ	就職活動を進めるに当たって必要な実践的知識、技術を習得する	2 通	32	○				○		○	
30	○			P C実習	ワード、エクセルをはじめパワーポイントなどパソコン操作技術を身に付ける	2 通	48				○	○			○
合計					30科目	1,784単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
Ⅲ. 学科・実技ともに90%以上の出席が認められた者。Ⅳ. 各学期末に行う定		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。